

茨城県報 第5988号

昭和47年2月10日

木曜日

(明治35年3月17日
第三種郵便物認可)

目 次

告 示

| | |
|------------------------------------|-----|
| | ページ |
| ●国民健康保険医の登録(国民健康保険課)..... | 1 |
| ●受胎調節実地指導員の指定(保健予防課)..... | 2 |
| ●土地改良事業の縦覧(6地区)(農地管理課)..... | 2 |
| ●北茨城市営小木板谷地区土地改良事業の縦覧(//)..... | 3 |
| ●県営境東部地区土地改良事業計画の縦覧(//)..... | 3 |
| ●県営絹地区土地改良事業計画変更の縦覧(//)..... | 3 |
| ●旭村西部地区の農用地等交換分合計画の一部変更(//)..... | 4 |
| ●道路の区域変更(道路維持課)..... | 4 |
| ●道路の供用開始(//)..... | 5 |
| ●土浦阿見都市計画駐車場事業の認可(計画第一課)..... | 5 |
| ●基本測量の実施(用地室)..... | 6 |

公 告

| | |
|-----------------------------|----|
| ●米飯提供業者の登録(農業経済課)..... | 6 |
| ●建築許可に関する聴聞(3件)(建築住宅課)..... | 6 |
| ●宅地建物取引業者の免許事項変更(//)..... | 7 |
| ●宅地建物取引業者の免許まつ消(//)..... | 9 |
| ●宅地建物取引業者の処分(//)..... | 10 |
| ●土地立ち入り測量(2件)(用地室)..... | 10 |

正 誤

| | |
|------------------------------|----|
| ●昭和46年12月16日付茨城県報号外(3)中..... | 11 |
|------------------------------|----|

告 示

茨城県告示第113号

国民健康保険法第39条の規定に基づき、次のとおり国民健康保険医として登録したので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令第9条の規定により公示する。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

| 記号, 番号 | 登録年月日 | 国保医(同薬剤師)名 |
|------------|------------|------------|
| 茨国医 第2814号 | 46. 12. 22 | 田 崎 秀 |
| 茨国医 第2815号 | 〃 | 石 川 信 之 |
| 茨国医 第2816号 | 47. 1. 6 | 小 林 英 夫 |

| | | |
|------------|------------|-----------|
| 茨国医 第2817号 | 47. 1. 12 | 高 橋 伸 一 郎 |
| 茨国医 第2818号 | 47. 1. 19 | 小 泉 秀 道 |
| 茨国医 第2819号 | 46. 10. 14 | 星 善 雄 |
| 茨国医 第2820号 | 46. 7. 31 | 手 塚 克 彦 |

茨城県告示第114号

優生保護法第15条第1項の規定により次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

| 指定番号 | 保健所名 | 助の看保別の | 住 所 | 本 籍 | 氏 名 | 生年月日 |
|------|-------|--------|--------------------|-----|---------|----------------|
| 1262 | 谷 田 部 | 保 健 婦 | 筑波郡谷田部町 谷田部6348 | 同 左 | 岡 田 淳 子 | 昭和 14. 8. 6 |

茨城県告示第115号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第6項において準用する同法第8条第1項の規定により、次の土地改良事業については適当と決定したので、同条第5項の規定により公告し、当該事業を行なう土地改良区定款(写し)、および事業計画書(写し)を縦覧に供する。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

| 土 地 改 良 区 | 実 施 地 区 | 縦 覧 期 間 | 縦 覧 の 場 所 |
|-----------|-----------|-------------------------|-----------|
| 新利根川土地改良区 | 南 山 来 地 区 | 昭和47年2月15日 昭和47年3月6日 | 桜 川 村 役 場 |
| 新利根川土地改良区 | タビの坂地区 | 〃 | 桜 川 村 役 場 |
| 新利根川土地改良区 | 上 馬 渡 地 区 | 〃 | 桜 川 村 役 場 |
| 新利根川土地改良区 | 下 馬 渡 地 区 | 〃 | 桜 川 村 役 場 |
| 新利根川土地改良区 | 尾 島 地 区 | 〃 | 桜 川 村 役 場 |
| 新利根川土地改良区 | 和 田 地 区 | 〃 | 桜 川 村 役 場 |

茨城県告示第116号

北茨城市長豊田実から昭和47年1月17日付で認可申請のあつた小木板谷地区土地改良事業は適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

小木板谷地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間

昭和47年2月15日から昭和47年3月6日まで

3 縦 覧 の 場 所

北茨城市役所

茨城県告示第117号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき県営境東部地区土地改良事業計画につき、土地改良事業計画を定めたので、同条第4項の規定により公告し関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

県営境東部地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 期 間

昭和47年2月17日から昭和47年3月8日まで

3 縦 覧 場 所

境町役場

猿島町役場

茨城県告示第118号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定に基づき、次の事業について土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第4項の規定により公告する。なお同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第4項の規定により、変更後の土地改良事業計画の写しを次のとおり縦覧に供するから、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、この事業について利害関係のある者でこの事業計画の変更に対して異議の申立てをしようとするものは所轄土地改良事務所を経由して申し出られたい。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

| 事業名 | 縦覧期間 | 縦覧場所 | 異議申立期限 | 所轄土地改良事務所 |
|-----------------|-----------------------------|---|------------|-----------|
| 県営絹地区 土地改良事業 | 昭和47年2月10日から 昭和47年3月1日まで | 栃木県小山市役所 栃木県南河内町役場 茨城県下館市役所 茨城県結城市役所 | 昭和47年3月16日 | 下館土地改良事務所 |

茨城県告示第119号

昭和38年3月20日付茨城県告示第270号で告示した旭村西部地区の農用地等の交換分合計画の一部変更については、認可した。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第120号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。その関係図面は昭和47年2月10日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 水戸鉾田佐原線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員 | 延 長 | 摘 要 |
|-----------------------------|------|---------------------------|-----------------|-----|
| 行方郡麻生町大字青沼字笹塚 870番の8から | 旧 | メートル 最大 10.0 最小 5.0 | メートル 1,783.5 | |
| 行方郡麻生町大字麻生字一丁窪 3289番の1まで | 新 | メートル 最大 32.7 最小 9.0 | 1,663.2 | |

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 水戸鉾田佐原線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 旧新 の別 | 敷地の幅員 | 延 長 | 摘 要 |
|---------------------------|----------|---------------------------|---------------|-----|
| 鹿島郡銚田町大字高田字本郷 443番から | 旧 | メートル 最大 14.0 最小 4.5 | メートル 3,675 | |
| | | 最大 39.0 最小 11.0 | 3,280 | |
| 行方郡北浦村大字成田字分台 131番の1まで | 新 | 最大 39.0 最小 11.0 | 3,280 | |

茨城県告示第121号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和47年2月10日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
する。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 県道 水戸銚田佐原線
- 2 供用開始の区間 行方郡麻生町大字青沼字笹塚870番の8から
行方郡麻生町大字麻生字一丁窪3289番の1まで
- 3 供用開始の期日 昭和47年2月10日

- 1 路 線 名 県道 水戸銚田佐原線
- 2 供用開始の区間 鹿島郡銚田町大字高田字本郷443番から
行方郡北浦村大字成田字分台131番の1まで
- 3 供用開始の期日 昭和47年2月10日

茨城県告示第122号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、
同法第62条第1項の規定により、次のように告示する。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 施行者の名称 土 浦 市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
土浦、阿見都市計画駐車場事業、土浦都市計画第1号川口駐車場
- 3 事業施行期間 昭和47年2月10日から昭和48年3月31日まで
- 4 事 業 地 土浦市川口町

茨城県告示第123号

測量法第4条の規定に基づく基本測量を次のとおり実施する旨通知があつたので、同法第14条第3項の規定により公示する。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 測量機関 建設省国土地理院
- 2 作業種類 基本測量 (天文測量)
- 3 作業期間 昭和47年2月21日から昭和47年3月20日まで
- 4 作業地域 猿島郡総和町, 筑波郡谷和原村, 古河市, 水海道市

公 告

●米飯提供業者の登録

食糧管理法施行規則 (昭和22年農林省令第103号) 第35条の4第1項の規定により、次の者を米飯提供業者として登録した。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

「次の者」は省略し、茨城県農林水産部農業経済課及び県西農林事務所において縦覧に供する。

●建築許可に関する聴聞

建築基準法第51条第1項の規定に基づき次のとおり聴聞を行ないます。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 聴聞期日 昭和47年2月14日午後2時
- 2 聴聞場所 行方郡潮来町字荒久2879
- 3 聴聞事項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。
待合, キヤバレー, 舞踏場, 料理店その他これらに類するもの
(旅館に料理店を増築するもの)
- 4 申請者住所氏名 行方郡潮来町字荒久2882 寺崎 準 衛
- 5 建築物構造規模 鉄骨造2階建385.76㎡増築
352.24㎡既存
- 6 建築物の位置 行方郡潮来町字荒久2879
- 7 敷地面積 874.66㎡

●建築許可に関する聴聞

建築基準法第51条第1項の規定に基づき、次のとおり聴聞を行ないます。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 聴 聞 期 日 昭和47年2月15日 午後3時
- 2 聴 聞 場 所 水戸市千波町北葉山1705 薮 正 男 方
- 3 聴 聞 事 項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。
原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が50 m^2 をこえるもの
(鉄骨加工場の新築)
- 4 申請者住所氏名 水戸市東柵町2482-2 鈴 木 太 加 士
- 5 建築物構造規模 鉄骨及び木造, 2階並びに平家建216.31 m^2 新築
原動機12KW
- 6 建築物の位置 水戸市千波町北葉山1713-1-2
- 7 敷 地 面 積 993.72 m^2

●建築許可に関する聴聞

建築基準法第51条第1項の規定に基づき次のとおり聴聞を行ないます。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 聴 聞 期 日 昭和47年2月16日 午後2時
- 2 聴 聞 場 所 古河市台町5872-1
- 3 聴 聞 事 項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。
原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が50 m^2 をこえるもの
(自動車修理工場の増改築)
- 4 申請者住所氏名 古河市台町5872-1 堀 江 弘
- 5 建築物構造規模 鉄骨造3階建652.58 m^2 増改築
232.56 m^2 既存
原動機9KW増設
- 6 建築物の位置 古河市台町5872-1
- 7 敷 地 面 積 787.83 m^2

●宅地建物取引業者の免許事項変更

宅地建物取引業法第9条の規定による業者免許事項を次のとおり変更した。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

| 免許番号 | 免許年月日 | 商号又は名称 | 免 許 事 項 の 変 更 |
|---------|------------|--------------------|---|
| (1) 285 | 45. 3. 16 | (株) 興新商事 | ○役員の変更 新 渡 辺 昭 男 旧 土 生 正 司 |
| (1) 871 | 46. 6. 17 | 茨城県労働者住宅 生活協同組合 | ○役員の変更 新 蘭 部 義 治 飯 高 秀 四 郎 増 田 貞 申 次 鈴 木 定 夫 己 田 所 申 造 井 田 昌 佐藤 七五三夫 旧 金 沢 福 寿 助 川 庄 次 衛 門 棚 片 正 敏 吉 田 実 清 諏訪部 繁 夫 出 繩 清 |
| (1) 296 | 45. 4. 27 | 北関東開発(株) | ○取引主任者の変更 新 蘭 部 義 治 旧 梶 山 耕 |
| (1) 211 | 44. 10. 9 | 三 共 開 発 | ○取引主任者の変更 新 酒 井 隆 安 旧 小 林 竹 男 |
| (2) 170 | 44. 7. 20 | 三興商事(株) | ○取引主任者の変更 新 矢 口 公 啓 旧 北 沢 彦 一 |
| (1) 424 | 46. 2. 22 | 旭土地建物(株) | ○主たる事務所所在地変更 新 土浦市中高津513-2 旧 猿島郡岩井町辺田523 |
| (1) 830 | 46. 4. 22 | (有)三愛商事不 動産部 | ○主たる事務所々在地変更 新 日立市平和町1-17-1 旧 日立市弁天町3-1-15 |
| (1) 912 | 46. 8. 26 | 新 井 不 動 産 | ○主たる事務所々在地変更 新 稲敷郡牛久町岡見1542-3 旧 稲敷郡牛久町田宮135 |
| (1) 931 | 46. 10. 25 | 土浦農業協同組合 | ○主たる事務所々在地変更 新 土浦市字塚田町1328 旧 土浦市2732-4 |
| (1) 258 | 45. 1. 16 | 鹿島土地開発(株) | ○役員 of 住所変更(軍司直次郎) 新 水戸市見和町169-2 旧 水戸市緑町1-1-14 |
| (2) 417 | 46. 10. 28 | 関 総 業 (株) | ○従たる事務所の廃止 水戸市泉町2-1-21 |

| | | | | |
|-----|-----|----------|-------------|--|
| (2) | 294 | 45. 3. 3 | 財団法人総和町開発公社 | ○主たる事務所々在地変更 新 猿島郡総和町下大野2248 旧 猿島郡総和町上辺見1207 |
| (1) | 175 | 44. 9. 8 | 諸商事不動産部 | ○主たる事務所々在地変更 新 結城市結城7235. 旧 結城市大字結城403 |

●宅地建物取引業者の免許まつ消

宅地建物取引業者名簿から次の者をまつ消した。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

| 免許まつ消 年 月 日 | 免許番号 | 商号又は名称 | 事務所の所在地 | 代表者氏名 | まつ消 理 由 |
|----------------|---------|-----------------|-----------------------|---------|------------|
| 46. 7. 14 | (1) 381 | 根 本 商 事 | 稲敷郡江戸崎町甲458-17 | 根 本 光 起 | 期間切れ |
| 46. 11. 6 | (1) 424 | 中 川 不 動 産 | 水戸市泉町2丁目2-24 | 中 川 隆 雄 | 〃 |
| 46. 11. 24 | (2) 92 | 中 央 不 動 産 | 猿島郡境町95 | 赤 岩 讓三郎 | 〃 |
| 46. 11. 27 | (1) 429 | 有限会社 神 永 商 事 | 水戸市大町3丁目4-8 | 神 永 理 | 〃 |
| 46. 12. 5 | (2) 99 | 常 南 土 地 | 稲敷郡牛久町牛久3302 | 石 神 英 夫 | 〃 |
| 〃 | (2) 102 | 雑賀兄弟不動産 | 〃 〃 〃 288 | 海老原 五 男 | 〃 |
| 46. 12. 8 | (1) 433 | 山城商事不動産 | 水戸市梅香1丁目3-41 | 関 武 夫 | 〃 |
| 46. 12. 18 | (1) 435 | 天恩商事有限会社 | 〃 宮町1丁目3-39 | 中 村 は な | 〃 |
| 46. 12. 22 | (1) 437 | 東海不動産(株) | 石岡市石岡9178-1 | 関 惇 三 | 〃 |
| 〃 | (1) 438 | (株)協同通商 | 西茨城郡友部町平町 1470-248 | 大 内 徳太郎 | 〃 |
| 47. 1. 20 | (2) 112 | (株) 筑波不動産協会 | 結城郡千代川村園木115 | 塚 原 暘 | 〃 |
| 〃 | (2) 115 | 平 不 動 産 | 鹿島郡銚田町借宿2286 | 金 沢 保 平 | 〃 |
| 〃 | (2) 118 | 第百商事不動産部 | 那珂湊市阿字ヶ浦993 | 大 内 百 蔵 | 〃 |
| 46. 12. 22 | (2) 250 | 福 音 事 務 所 | 水戸市赤塚町406 | 井 上 勇 | 発展的消 解 |

| | | | | | | |
|----------|-----|-----|----------|--------------------|-------|----------|
| 46.12.23 | (1) | 240 | 千石商事不動産部 | 水戸市袴塚町1-5-38 | 大塚良隆 | 営業不振 |
| 47.1.10 | (2) | 103 | 鈴木不動産 | 土浦市大字常名3804 | 鈴木吉三郎 | 本人死亡 |
| 47.1.12 | (2) | 329 | 東亜興業株式会社 | 石岡市大字石岡3666-4 | 大和田 効 | 営業縮少 |
| 47.1.24 | (1) | 349 | (株)尾原商事 | 竜ヶ崎市大穂町2451 | 尾原 儀一 | 健康の都合上 |
| 〃 | (2) | 171 | 岩井不動産部 | 猿島郡岩井町岩井4913 | 真中 清 | 本人死亡 |
| 47.2.2 | (1) | 336 | (株)横須賀商事 | 水戸市大工町2丁目 3番21号 | 横須賀 栄 | 従業員不足のため |

●宅地建物取引業者の処分

宅地建物取引業法(昭和27年法律176号)第65条第2項第2号の規定により、下記の処分をした。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

被 処 分 者 水戸市三の丸3丁目1番5号

茨城土地株式会社(代表者 平野茂一)

茨城県知事免許第(2)310号

処 分 の 内 容 業務全部の停止 1ヶ月間

理 由 被処分者が東茨城郡茨城町大字前田字東原地内の土地分譲に際し、昭和46年10月30日から11月1日までの間に行なつた広告の宅地建物取引業法第32条違反

●土地立ち入り測量

土地収用法第11条第1項ただし書の規定により通知があつたので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

昭和47年2月10日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 起業者の名称 茨 城 県

2 事業の種類 県道笠間停車場寺崎線道路改良工事

3 立ち入ろうとする土地の区域

笠間市大字笠間字鉄砲町、字日陰片町及び字雁間地内

〃 大字寺崎字神田及び字沖地内

〃 大字大淵字石崎地内

〃 大字金井字石崎地内

4 立ち入ろうとする期間

昭和47年 2 月 13 日から昭和47年 3 月 25 日まで

1 起業者の名称 茨 城 県

2 事業の種類 県道大子黒羽線道路改良工事

3 立ち入ろうとする土地の区域

久慈郡大子町大字下金沢字野田前, 字後田, 字女倉下, 字女倉及び字萩田地内

〃 〃 大字上金沢字上大門, 字堀越, 字北向, 字久根下, 字町後, 字町屋敷, 字鎮ヶ
内, 字一貫町, 字新屋敷, 字荒屋前及び字橋場地内

4 立ち入ろうとする期間

昭和47年 2 月 10 日から昭和47年 3 月 31 日まで

正 誤

昭和46年12月16日付茨城県報号外(3)中, 下記のとおり誤りがあつたので訂正する。

記

| ページ | 行 | 正 | 誤 |
|-----|------|--------|--------|
| 1 | 下から1 | この規則は, | この付則は, |

◎ 県政の総覧 ～ 県民の六法 ◎

＝ 茨 城 県 報 ＝

茨城県の行政機構，財政，農林，水産，商工，観光，土木，衛生，労働，公安，教育，文化，民生等あらゆる行政にわたる県民の権利，自由もしくは利害に，直接間接関係のある条例，規則，告示，公告等は，いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動，日常生活のため必要であり，ぜひ知つてもらわねばならないので，県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は，茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部文書課あてお申し込み下さい。購読料は，昭和46年4月1日から送料とも1カ月300円です。

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1カ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) 金 3 0 0 円

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所